## 事業名

## 公共交通事業(鉄道事業)

【実施主体 鉄道事業者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・鉄道事業について、現行基本構想に基づく特定事業着手率 98%。
  - →ホームドア整備以外全て完了済み
- ・ホームドア設置を望む声が多い。
- ・すべての駅でエレベーター・エスカレーターが完備されており、高い評価を得ている。
- ・三鷹駅北口のエレベーターが奥まっていて場所が分かりづらい。
- ・無人改札が切符対応になっていないことに障害者の方が不便さを感じている。

## 施策の方向性

- ・引き続き公共交通移動等円滑化基準等に基づいた整備促進を図る。
- ・施設内すべての段差解消や視覚障害者の階段等からの転落防止のための設備整備を行う。
- ・すべての駅でホームドアの整備促進を図る。
- ・エレベーターの位置等バリアフリールートの分かりやすさを向上させ、更なる移動等円滑 促進する。
- ・運行情報が把握しやすいよう情報機器の設備を充実させる。
- ・高齢者・障害者等が円滑に駅を利用できるよう改札口のあり方を検証する。
- ・整備済みのバリアフリー設備の適切な維持保全に努める。

# 事業別方針

ホーム	• ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。
情報伝達	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲
	載等)。
	• 工事中も含め、単純でわかりやすいバリアフリー化された経路を確保します。
	• 運行情報の電光掲示など、情報提供の充実と維持保全を図ります。
	• 接続する交通機関との案内の強化に努めます。
教育啓発	• 駅務係員のサービス介助士資格取得及び接遇対応を充実するための社員研修
	を実施します。
	• 多機能トイレやエレベーター等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者
	のマナー啓発に努めます。
人的対応	• ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努め
・接遇	ます。
<b>姚杜為</b> 理	• エレベーター、トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、
維持管理	だれもが安心して利用できる環境を整えます。

## 事業名

# 公共交通事業(バス事業)

【実施主体 バス事業者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・バス事業について、現行基本構想に基づく特定事業着手率 92%。
- ・法改正により路線バスだけではなく貸切バスがバリアフリー事業の対象となった。
- ・駅前の総合案内板や停留所の案内表示等の整備により、分かりやすさなどが評価されている。
- ・ノンステップバスの導入は促進されているが、一部導入されていない。
- ・混雑時におけるバス車内の情報が得られにくい、また、車外案内の音声が聞き取りづらい。

- ・引き続き公共交通移動等円滑化基準等に基づいた整備を促進する。
- ・車両の入れ替えのタイミングでノンステップバス及び、リフト付きバス又はスロープ付き バスを導入する。
- ・バス停留所における上屋、ベンチ、バス接近表示等の整備について推進する。
- ・利用者が円滑に乗降できる乗降場構造への改善を進める。
- ・バス車内外における情報提供を充実させる。

事業別方針	
車両	• 全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。
	• リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入を促進します(空港連絡バス)。
	• バス停へ上屋やベンチを道路管理者と調整しながら順次設置します(広告付き
バス停	上屋などの検討)。
	• 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。
	• バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムのさらな
情報伝達	る改良に努めます。
用報仏建	• 車内における音声案内の充実と情報提供の充実を図ります。
	● 運転席に筆談機器を設置し、設置を示す案内を掲示します。
<b> </b>	• 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとと
教育啓発	もに、状況に応じて研修内容の更新を行います。
人的分片	• 必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。
・接遇	• 可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。
	• ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。

## 事業名

## 公共交通事業(タクシー事業)

【実施主体 タクシー事業者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・法改正に伴い新たにタクシー事業者がバリアフリー実施事業者に位置付けられた。
- ・UD タクシーの普及に関して、スライド式のドアが乗降しやすい等の意見もあり、一定の 評価を得ているが、大型の車椅子では利用できないことや、駅前で安全安心に乗降できる 場所がない等の課題がある。
- ・車椅子対応の車両であるにも関わらず、様々な要因から実際には十分活用できていないケースが発生している。
- ・高齢化の進行に伴い、移動に制約がある交通弱者や運転免許証自主返納者に対応した、新たな交通環境の整備が求められている。本市は市内全域に住宅街が広がり、幅員の狭い道路が多いことから、よりきめ細やかなサービスで当事者の移動をサポートしていく必要がある。

- ・UDタクシーの導入については、より一層の促進を進める。
- ・駅前の安心安全な乗降場所の確保は、「NEXT―吉祥寺」や「三鷹駅北口街づくりビジョン」 等で検討していく。
- ・乗車拒否は、乗務員に対し、車椅子の操作方法や当事者への接遇マナー研修等を通じ、理解を深めることで解消していく。
- ・高齢化の進行に伴う交通環境の整備は、武蔵野市地域公共交通形成網計画で掲げる新たな タクシー事業で対応していく。

事業別方針	
車両	• 車いす使用者等も利用できる UD タクシーの導入を促進します。
タクシー	• タクシー乗り場及びその周辺のバリアフリー化に向けて市と連携します。
乗り場	
情報伝達	• 各車両に筆談機器を設置し、設置を示す案内を掲示します。
	● 各社の WEB サイト等で配車アプリを周知します。
教育啓発	• 市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。
その他	• 時間規制のある住宅街からの配車要請にこたえるための迎車・実車タクシーの
	通行許可について、市や警察との調整を進めます。

事業名

### 道路事業

【実施主体 道路管理者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・現行基本構想に基づく特定事業着手率 66%(都道 94%、市道 59%、私道 62%)
- ・歩道の狭さや舗装の凸凹、歩道での自転車利用が多く危険。
- ・駅周辺以外にも、視覚障害者誘導用ブロックの整備を進めてほしいとの意見が出ている。
- ・歩車道段差について、車椅子の通行部分の段差をなくすなどの工夫が必要。
- ベンチが少ない路線がある。

# 施策の方向性

- ・引き続き道路移動等円滑化基準等に基づいた整備促進を図る。
- ・関係者間の連携により、接続する沿道施設の段差解消と視覚障害者誘導用ブロックの連続 性の確保を行う。
- ・バス停留所は利用者が円滑に乗降できるような道路構造への改善に努める。
- ・歩道上に置かれた商品など不法な占有物に対する指導・取締りを継続的に行う。
- ・歩道上での自転車利用への対策(自転車マナーの徹底)を継続的に行う。
- ・利用者の多い歩道にはベンチ等の休憩施設を設置する。
- ・井の頭公園までのバリアフリールートの連続性を確保する。

## 事業別方針

- 都市計画道路の整備等にあわせて基準に適合した歩道整備を推進します。
- 歩道の拡幅・セミフラット化等のバリアフリー化を実施します。
- 道路全体の改修の際に歩道勾配を改善します。
- 沿道の建替えに合わせて、狭あい協議により道路の幅員を確保します。
- バリアフリーに適した舗装材を採用します。

#### 歩道整備

- L形側溝の狭小化等を実施します。
- 交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。
- 生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連続させます。
- 歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討 します。
- 階段スロープのバリアフリー化を実施します。(井の頭公園入口)
- 2段式手すりの設置等により歩行者の負担軽減を図ります。(井の頭公園入口)

#### 情報伝達

わかりやすい案内サインの整備を検討します。

## 維持管理

- 舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれ もが安心して利用できる環境を整えます。
- 自転車の放置防止指導を強化します。

事業名

## 都市公園事業

【実施主体 公園管理者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・現行基本構想に基づく特定事業着手率 90%(都立 93%、市立 88%)
- ・トイレに利用時間制限があるので、夜間も使用できるようにしてほしいという要望がある。
- ・園路の段差や砂利、石畳が車椅子使用者の通行やベビーカーの利用に支障をきたしている。
- ・花壇の高さなど車椅子の方でも楽しめるよう公園整備に配慮することが期待される。
- ・公園内を自転車が通行しており危険が指摘されている。

- ・都市公園移動等円滑化基準に基づいた整備を促進する。
- ・高齢者・障害者等が安全で快適に利用できるよう移動しやすい園路の確保、施設の整備、利 用者へのマナーの徹底を図る。
- ・出入口の段差解消や生活関連経路に面して休憩できるベンチの設置を検討する。
- ・井の頭公園に至る公園入口のバリアフリールートの整備を推進する。
- ・地域の住民によく利用されている公園について、バリアフリー整備を促進する。
- ・公園でのイベントに際しては、イベントの主催者に対し、適切な公園利用を周知します。
- ・小金井公園(一部重点整備地区外の施設)について小金井市のバリアフリー基本構想の都市 公園特定事業計画と整合を図った整備計画を定めバリアフリーを推進する。
- ・園路及び広場、駐車場、トイレのバリアフリー化を推進する。

事業別方針	
出入口	• 出入口のバリアフリー化を検討します。
園路	• 主要な園路に段差が生じる場合は、可能な限りゆるやかな勾配のスロープ、両
	側手すりを設置します。
設備	• 車いす対応の水飲み場の設置を検討します。
情報伝達	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。
	• 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載
	し、随時最新のものに更新します。
	• 自転車利用者へのマナー啓発に努めます。
<b>数</b>	• 多機能トイレや障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利
教育啓発	用者のマナー啓発に努めます。
	• イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。
維持管理	• トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心し
	て利用できる環境を整えます。

## 事業名

### 建築物・路外駐車場事業

【実施主体 建築物、路外駐車場管理者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・現行基本構想に基づく特定事業着手率 79% (公共施設 76%、民間施設 84%)
- ・吉祥寺駅周辺では商業施設のリニューアルなどが進み、整備水準の向上が図られた。
- ・コミュニティセンターのバリアフリー整備等は進捗しているが、その他の公共施設における 整備が遅れており、事業推進にバラつきがある。
- ・エレベーターや多機能トイレに利用が集中し、本来必要としている当事者が使用しにくい状 況が発生している。
- ・道路と連続した視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない状況が見受けられる。
- ・ベビールームやキッズスペースなどの乳幼児設備の充実に対するニーズがある。
- ・高齢者・障害者等に配慮した適切なサービス提供・運用が必要である。
- ・小学校におけるバリアフリー化の必要性に関する指摘があった。

- ・地域に不可欠で一定の利用が見込まれる公共施設においては、重点整備地区外においてもバリアフリー整備を推進していく。
- ・一定規模以上の施設で、高齢者、障害者等がよく利用する施設については、具体的な整備目標を定めた事業計画を定め、バリアフリー化を推進していく。
- ・具体的な整備事業を定めることが困難な施設については、心のバリアフリーに関する取り組 みについて検討する。

事業別方針	
市全体	• 公共施設の整備方針を福祉部署と連携しながら策定します。
	• 小中学校のバリアフリー化を推進します。
出入口	• 道路と建物の連続性に配慮した、段差や勾配の解消や視覚障害者誘導用ブロッ
	クを設置します。
通路	• 主要な通路(出入口~廊下等)での、有効幅員を確保します(商品や荷物への
	配慮)。
階段	• 視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。
トイレ	• ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。
	• 和便器から洋便器への改修について検討します。
	• 車いす使用者用トイレへの大型ベッドの設置について検討します。

事業別方針(つづき)	
駐輪場	• 出入口を遮らないように、係員による駐輪の整理を行います。
駐車場	• 出入口付近に障害者用駐車施設を設置していることをホームページに記載し、
	周知促進に努めます。
設備	• 休憩スペースを確保します。
	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。
	• 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、
	随時最新のものに更新します。
情報伝達	• コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置およ
	び設置を示す案内を掲示します。
	• よりわかりやすい案内表示の設置を検討します。
	● 案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)
	• 多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案
	内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。
	• 高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進
教育啓発	します。
	● 市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。
	• 心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共
	に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。
維持管理	• エレベーター、トイレ、授乳室、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理
	を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。
人的対応	• 気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわか
・接遇	るよう配慮します。

## 事業名

## 交通安全特定事業

【実施主体 交通管理者】

# 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・現行基本構想に基づく特定事業着手率 100%。
- ・音響式信号機の整備が進み評価されている一方、より一層の整備推進を望む声が強くなっている。
- ・エスコートゾーンのさらなる整備を望む声が強い。
- ・広幅員の横断歩道の歩行者用信号において青時間が短いとの意見が多く出ている。
- ・動線上必要性のある箇所での横断歩道の設置を望む意見もある。

- ・駅周辺以外における音響式信号機の整備促進を図る。
- ・音響式信号機の夜間運用を検討し、音声案内について統一化を図る。
- ・エスコートゾーンのさらなる整備促進を図る。
- ・広幅員の横断歩道の信号について青時間延長や経過時間表示機能つき信号機 (ゆとりシグナル)を検討。
- ・歩行者が多く乱横断している箇所の横断歩道の設置についての関係者との協議を検討。
- ・視認性の高い道路標識の整備促進を図る。
- ・高齢者・障害者等に配慮した取り組みを推進する。

事業別方針	
信号機· 横断歩道	• 音響式信号機、青時間延長やゆとりシグナル(経過時間表示機能を付加した
	信号機)の導入など、高齢者、障害者などの横断に配慮した横断歩道を整備
	します。
	● バリアフリー対応信号機の周辺環境に即した対応を検討します(夜間運用の検
	討、音量の調整や視覚障害者利用時だけ音響案内が作動する等)。
	• 利用者の状況に応じて、視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン)の設置を進
	めます。
<b>治</b> 毀梗讓	• 視認性向上を図る必要がある場所では視認性の高い道路標識整備を推進しま
道路標識	す。
取締り	• 生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。
教育啓発	• 高齢者や障害者等に道路の安全な通行方法の周知を図ります。
	• 違法駐車防止や自転車利用マナー、違法横断の防止等の広報活動及び啓発活動
	を実施します。
	• 【三鷹駅周辺地区】交番等における手話技能習得者配置の活動を推進します。

## 事業名

### 教育啓発特定事業

【各事業者】

### 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- <公共交通 (バス・タクシー) >
- ・車椅子使用者がバスやタクシーの乗車時の職員対応に不安を感じている。
- <商業施設・公共施設>
- ・多機能トイレの普及に伴い多機能トイレの一般の方の利用が増え、本来必要とする車椅子 使用者がトイレを使うことができない。エレベーターや障害者用駐車施設も同様の傾向が みられる。
- ・電子マネーやセルフレジ、窓口でのデジタル案内が普及したことにより、ICT 機器に不慣れな方たちの窓口やレジ等における不安がある。

#### <その他全体>

- ・心のバリアフリーの推進に関する満足度は高く、取組みが確実に効果を上げている
- ・声を掛けられすぎることによる不満がある。

### 施策の方向性

#### <公共交通 (バス・タクシー) >

- ・車椅子使用者やその他の障害のある方々への適切なサポート方法や声のかけ方等を習得で きるよう、取り組みを推進する。
- <商業施設・公共施設等>
- ・車椅子使用者やその他の障害のある方々への適切なサポート方法や声のかけ方等を習得できるよう、取り組みを推進する。
- ・多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設を本来必要とする方が使用できるよう、一般の利用者のマナー向上への取り組みを推進する。
- ・電子マネー、セルフレジ、デジタル案内等の ICT 機器を使 うことが難しい方の不安を取り除くことができるような、 声掛けやサポートを推進する。





↑掲示するポスター

#### <市の施策>

・個々の人に応じた適切なコミュニケーションができるような理解促進を推進する。

#### 事業別方針

- ・学校において通常学級と、特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習を 推進します。
- ・新規採用職員と新任課長に心のバリアフリーに関する研修を実施します。

#### 市全体

- ・学童クラブ障害児等育成相談員を設置し、支援員の障害者等の理解促進に努めます。
- ・心のバリアフリーハンドブックの改訂を行います。
- ・心のバリアフリー啓発講座を実施します。
- ・認知症サポーター養成講座を実施します。

事業別方針(つづき)	
公共交通(鉄道)	• 駅務係員のサービス介助士資格取得及び接遇対応を充実するための社員研修 を実施します。
※再掲	● 多機能トイレやエレベーター等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者 のマナー啓発に努めます。
公共交通 (バス) ※再掲	• 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとと もに、状況に応じて研修内容の更新を行います。
公共交通 (タクシー) ※再掲	• 市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。
都市公園 ※再掲	<ul><li>自転車利用者への利用啓発や注意案内に努めます。</li><li>多機能トイレや障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。</li><li>イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。</li></ul>
建築物・ 駐車場 ※再掲	<ul> <li>多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。</li> <li>高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。</li> <li>市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。</li> <li>心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。</li> </ul>
交通安全 ※再掲	<ul><li>高齢者や障害者等に道路の安全な通行方法の周知を図ります。</li><li>違法駐車防止や自転車利用マナー、違法横断の防止等の広報活動及び啓発活動を実施します。</li><li>【三鷹駅周辺地区】交番等における手話技能習得者配置の活動を推進します。</li></ul>

## 事業名

## 情報伝達事業

【各事業者】

## 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・市内のバリアフリー設備を広く利用してもらうため、利用者が必要とする設備の設置場所 を適切に情報発信していく必要がある。
- ・多機能トイレやエレベーターの他、子育て世代では授乳室やおむつ交換台、重度障害の方は大型ベッド等、必要とする情報は個々の特性に応じて様々であり、それらのニーズにどのように対応していくのか、検討する必要がある。
- ・平成 23 年度に公共サインガイドラインを策定し、これに基づき設置した駅前広場の総合 案内板は、見やすさへの一定の評価が得られている。
- ・今後は新型コロナウィルス感染症予防対策として、ICT機器を利用した技術が大きく発展することが予想され、新たな技術に対応するための仕組みが必要。

# 施策の方向性

- ・バリアフリー情報の適切な情報発信を行うため、バリアフリーマップの作成を検討する。
- ・高齢者や障害者を含めたすべての人が外出時に必要な情報を入手できるよう、既存のコン

テンツを利用し、公共交通(駅・バス)、商業施設や公共施設等が、それぞれのバリアフリー情報を発信していくことで、多様な手段によって、情報が得られる環境を整備する。

- ・公共サインガイドラインは、策定から 10 年が経過し、進化する ICT 技術や多言語化等のユニバーサル社会の実現にも対応するため、改定を行う。
- ・当事者の社会参加を促進するため、円滑にコミュニケーションを行うための配慮を推進する。





↑既存のコンテンツを利用した情報発信

# 事業別方針

・高齢者や障害者を含めたすべての人々が外出時に必要な情報を入手できるよう、バリアフリーマップの作成を検討するとともに、バリアフリー情報の適切な情報発信を進めていきます。

#### 市全体

・公共サインガイドラインを改定し、全ての人にわかりやすくかつ景観に配慮した公共サインの普及に努めます。

事業別方針(つづき)	
	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲
公共交通	載等)。
(鉄道)	• 工事中も含め、単純でわかりやすいバリアフリー化された経路を確保します。
※再掲	• 運行情報の電光掲示など、情報提供の充実と維持保全を図ります。
	• 接続する交通機関との案内の強化に努めます。
以开学语	• バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムのさらな
公共交通	る改良に努めます。
(バス)	• 車内における音声案内の充実と情報提供の充実を図ります。
※再掲	● 運転席に筆談機器を設置し、設置を示す案内を掲示します。
公共交通	• 各車両に筆談機器を設置し、設置を示す案内を掲示します。
(タクシー)	● 各社の WEB サイト等で配車アプリを周知します。
※再掲	
道路	• わかりやすい案内サインの整備を検討します。
※再掲	
都市公園	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します (ホームページや案内図への掲載等)。
※再掲	• 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載
※ 円相	し、随時最新のものに更新します。
	• 施設等のバリアフリー情報を適切に発信します (ホームページや案内図への掲載等)。
	• 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載
建築物・	し、随時最新のものに更新します。
駐車場	• コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置およ
※再掲	び設置を示す案内を掲示します。
	• よりわかりやすい案内表示の設置を検討します。
	• 案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)

## 事業名

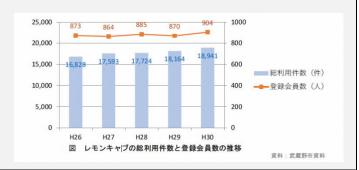
## 福祉交通事業

【各事業者】

### 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・移動に制約のある人の外出支援事業として、移送サービス「レモンキャブ\*1」とリフトタクシー「つながり\*2|を実施。
- ・レモンキャブでは、地域のボランティアが車椅子対応の福祉型軽自動車(レモンキャブ) を運転しているが、運行協力員や運行管理者が確保できず、増え続ける需要に対応できな い。
- ・駅前広場や病院、公共施設等の主要拠点において、福祉車両が安全・安心に停車・乗降できる場所が少ない。
- ・バス交通の利用には不便を感じているものの、これらの福祉車両の利用条件には該当しない高齢者も多く、新たな移動手段へのニーズが高まっている。
  - \*1 公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の外出を支援するため、地域のボランティアが 運転する、移送サービス事業
  - \*2 車椅子を利用する方または寝たきり状態の方が、車椅子のまま、寝た状態のまま乗降できる

タクシー



## 施策の方向性

- ・レモンキャブ事業が今後も継続できるよう、運行・管理体制や事業のあり方を検討する。
- ・福祉交通サービスを利用しやすくするため、サービス内容を広く市民に周知する。
- ・福祉交通の利用条件に該当しない高齢者等を対象とした新たなタクシーサービスは、武蔵 野市地域公共交通網形成計画の中で検討を進める。
- ・安全・安心に停車・乗降できる場所の確保については、NEXT-吉祥寺や、三鷹駅北口街づくりビジョンの実現に向けた取り組みにおいて、駅前広場の環境整備の中で検討する。

## 事業別方針

・レモンキャブとリフトタクシー「つながり」を継続実施する。

## 事業名

## その他の事業 (駅前広場)

# 現状と課題 (これまでの10年間の実績と今後の問題点)

- ・吉祥寺駅前広場には障害者等用乗降場がないため、送迎が難しい。
- ・吉祥寺駅北口は適切に運用できておらず、バスが正着せずに乗降している状況が日常化し ていることが問題視されている。
- ・吉祥寺駅南口が未整備である。
- ・三鷹駅北口駅前広場の「福祉車両優先乗降スペース」用乗降場の前後にタクシー乗り場と バス乗り場があるため利用しにくい。
- ・武蔵境駅南口駅前広場では視覚障害者誘導用ブロックに側帯が設置されたことにより視認 性が向上した。

## 施策の方向性

- ・障害者等用乗降場の位置について検討していく。
- ・吉祥寺駅南口駅前広場のバリアフリー整備についての展望を示す。

## 事業別方針

- ・バリアフリー機能のさらなる充実を図ります。(三鷹駅北口駅前広場)
- ・道路改修(更新)にあわせて、全面的なバリアフリー化を実施します。(吉祥寺駅南口駅前 広場)